

# 職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（普通課程） －平成27年度 電気・電子、繊維・繊維製品、非金属加工、情報・通信分野－

分野：職業能力開発の実践に必要な調査研究  
担当室名：教材開発室

## 1. 普通職業訓練について

普通職業訓練の普通課程は、中学校又は高等学校卒業者を対象に「職業に必要な基礎的な技術・知識」の習得を目的とした課程である。訓練期間は、高等学校卒業者を対象とする場合は、基本的に1年～2年であるが、臨床検査科のように3年とする科もある。中学校卒業者を対象とする場合には2年以上としている。職業訓練基準（別表第二）には、普通課程の訓練科として13分野144科が定められている。現在、都道府県立の職業能力開発校が161校、企業・団体等による認定職業能力開発校（認定校）が1,131校設置されている。認定校の中には休止中の施設や科もあるが、時計修理科や鉄道車両製造科、食肉加工科等のように全国唯一の科として存在感を示している科もある。

## 2. 職業訓練基準について

職業訓練の基準は、職業能力開発促進法及び職業能力開発促進法施行規則、同施行規則別表第二～第七に定められている。ただし、各自治体が行う職業訓練については、地域ニーズ等を勘案し、弾力的に実施できることとしている。別表第二は、主要な産業分野に関する普通課程の訓練科を実施するにあたっての標準的な内容を示すとともに訓練を実施する際の最低限の内容を示している。別表第二で定める訓練時間は、総訓練時間の約6割であり、残り4割の時間については、地域ニーズや産業ニーズ等を勘案し、訓練実施者が自由に教科等の設定ができるようになっている。

国が示す職業訓練基準は、その細目を含め、都道府県が条例を策定する際の標準となるものであると同時に訓練の核をなすものであり不断の見直しが求められている。

## 3. 職業訓練基準の細目の見直し（普通課程）

基盤整備センターでは、厚生労働省と連携して職業訓練基準の改正に資する基礎資料を作成するとともに訓練の実施状況等を調査することとした。

そのため、都道府県等の委員からなる基礎研究会を立ち上げ、訓練基準の教科・設備・技能照査の細目に係る見直しを行った。見直しにあたっては、アンケート調査やヒアリング調査等も実施した。今年度の見直し対象科は4分野44科である。

## 4. 基礎研究会の開催

今年度の基礎研究会の委員構成は、都道府県の職業能力開発校及び認定校、職業能力開発総合大学校から電気・電子系4名、電力系4名、木材加工系3名、情報・通信系3名の合計14名とし4回開催した。今年度の見直しの対象は、電気・電子分野、繊維・繊維製品分野、非金属加工分野、情報・通信の4分野18系44科である。見直しは、平成23年度以来4年ぶり、情報・通信分野は一昨年を引き続き2年ぶりの見直しである。基礎研究会では、①アンケート調査及びヒアリング調査等の実施、②普通課程に関する情報収集と分析、③訓練基準の見直しに向けた検討、④見直し案の作成等を行った。研究会でまとめた見直し案は、厚生労働省で審議される改正省令案のたたき台となるものである。

## 5. アンケート調査

訓練基準の見直しに係るアンケート調査やヒアリング調査も実施した。アンケート回答率を表1に示す。全体で53%の回答率であった。

表1 アンケート回答率

	調査数	回答数	回答率
公共	121	94	78%
認定校	118	32	27%
合計	239	126	53%

回答内容としては、マイコンやシーケンサ等の名称変更と統一、科目名の変更、機器の台数追加等の他、技能照査標準問題集や教科書改訂の要望も多かった。一方、訓練の実施状況では、応募者が減少した、休

止中（認定校）である、学力不足や配慮が必要な訓練生への対応に苦慮する等の回答も多かった。また、訓練基準と第二種電気工事士養成施設基準の両方を満たす必要があること等の回答をいただいた。

## 6. ヒアリング調査

見直し要望については、アンケート調査だけでは十分に把握できないことから希少科を中心に11校に対してヒアリング調査を行った。いずれも訓練基準が制定されて以来見直しがされていない訓練科である。特に、電気通信科と織機調整科についてはヒアリングの結果、大幅な見直し提案をすることとなった。この他、全国唯一の陶磁器科や竹工芸科、木型科、石材加工科、印章彫刻科等についてもヒアリングを行い、訓練の状況等について把握することができた。



東亜和裁 縫製風景



京都府立陶工高等技術専門校  
ろくろ実技の指導

## 7. 細目の主な見直し

設置（実施）科を中心に見直した。主な見直し例を以下に示す。

- ・電気・電子系：測定器等の台数を追加。
- ・電力系：細目の用語を修正。
- ・電気通信科：細目の用語を修正。モールス信号を発信する電鍵（けん）機等、不要機器の大幅削除。
- ・織機調整科：科目の大幅変更。不要機器の削除。
- ・アパレル系：CADを追加。ほてつ→補綴とする。
- ・木材加工系：木工品→木製品、木工用機械→木材加工用機械等とする。
- ・竹工芸科：とう製品→籐製品とする。
- ・情報・通信系：学科の時間数を減らし実技の時間数を増やす。

## 8. 訓練基準に関連する課題

訓練基準の見直しに関連し、認定教科書や技能照査標準問題集、教科編成指導要領の改訂要望が多く出された。教科書については11順次、改訂作業を行っているがサイクルが長くなっている状況である。標準問題集についても同様である。指導要領については、平成5年まで厚生労働省で出していたが現在、改訂作業等は行われていない。また、技能検定に関する要望も寄せられた。最近、金融系の技能検定が増えている一方、製造系技能検定職種の廃止が増えている。社内検定制度を活用するなどの取り組みが必要である。

## 9. まとめ

別表第二に基づく教科・設備・技能照査の細目等に関する調査研究を行った。見直しが必要と思われる箇所については、修正案として取りまとめ厚生労働省能力開発課に提出した。また、アンケートやヒアリング等の結果から、訓練基準の見直し要望や訓練の実施状況、課題等について把握することができた。特に、全国唯一の訓練科を運営する認定校をヒアリングし、業界における人材育成の意気込みを感じ取ることができた。

最後に、基礎研究会の委員をはじめ委員の派遣やヒアリング等にご協力いただいた各職業能力開発校並びに都道府県の能開主管課に御礼申し上げます。

### 【本書の活用方法】

○本報告書は、公共の職業能力開発関連機関及び民間職業訓練施設における訓練カリキュラムの作成及び設備機器の検討、技能照査試験の実施等に係る基礎資料として活用が期待される。

注記 本報告書等は、職業能力開発総合大学校 基盤整備センターのホームページで閲覧できます。

URL : <http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>